

・新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）

項目	目標医療機関数（機関）（発生公表後6ヶ月まで）
受入可能医療機関数	33

・新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）

項目	目標人数（人）（発生公表後6ヶ月まで）
人材派遣者数	92

※ 新興感染症発生・まん延時における医療を実施する協定締結医療機関名については、県ホームページにおいて公表している。

【ロジックモデル】

